解散公告

当社は、平成二十五年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十二日

大阪市福島区福島六丁目一二番一七号

有限会社悠起製作所

清算人　足立　晴子

解散公告

当社は、平成二十五年八月二十八日開催の株主総会の決議により平成二十五年八月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十二日

鳥取県米子市皆生温泉一丁目一八番一号

有限会社ピノ・ワールド

清算人　梅林　広志

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十二日

高知県安芸市久世町七番一九号

有限会社アイドマ

清算人　溝渕みつ子

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十二日

長崎県南松浦郡新上五島町有川郷二五八九番地

西海モデルショップサービス株式会社

代表清算人　田口　常昭

解散公告

当法人は、平成二十五年七月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十二日

大分市大字羽屋三二六番地の一

特定非営利活動法人ナーシングアシスト

清算人　中谷　公子

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十二日

鹿児島県鹿屋市上祓川町七七一五番地二

有限会社吉永黒豚農場

清算人　吉永真智子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月十八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十二日

埼玉県鴻巣市寺谷一六五番地三

農事組合法人鴻巣農産物生産直売組合

代表清算人　大澤　一司

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十二日

島根県松江市乃木福富町五一番地

財団法人島根松農会

清算人　浅野　俊雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年八月一日に存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十二日

高知県高知市鷹匠町二丁目一番四三号

財団法人高知市学校建設公社

清算人　松原　和廣

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年八月十二日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十二日

北九州市門司区旧門司一丁目一一番六号

医療法人井上外科整形外科医院

清算人　井上由紀子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年八月二十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十二日

高知県南国市大埇乙九七四番地

財団法人高知県園芸生産振興杉財団

代表清算人　中澤　浩志

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十二日

佐賀県佐賀市駅前中央三丁目三番三〇号

社団法人佐賀県地方自治福祉協会

代表清算人　八木　道彦

配当公告

宮城県大崎市古川北稲葉一丁目二番二一号

破産者　株式会社瀬戸工業所

右の者に対する仙台地方裁判所古川支部平成十八年（フ）第二九一号破産事件の追加配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二〇四、八六五、二四三円

一、配当することのできる金額

金八、〇一八、五七三円

平成二十五年九月十二日

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目六番二二号シャンボール一番町一二〇二

破産管財人　花島　伸行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市若葉区小間子町一番地の三三、最後の住所千葉市若葉区千城台北二丁目一九番三棟一〇五号　被相続人　亡　小出　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月十二日

事務所千葉市中央区中央三丁目八番八号

中央ＣＩＢビル七階　藤岡・合間法律事務所　相続財産管理人　弁護士　藤岡　隆夫

第33期決算公告

平成25年9月12日

北海道旭川市パルプ町505―1

株式会社ニチモク林産北海道

代表取締役社長　中西　城次

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	303,942
	固定資産	139,291
	合計	443,234
負債及び純資産の部	流動負債	220,055
	固定負債	11,620
	株主資本	211,558
	資本金	20,000
	利益剰余金	191,558
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	186,558
	（うち当期純利益）	（2,722）
	合計	443,234